

あだち街フォトコンテスト2025応募規約

1 作品の権利、使用について

- (1) 応募作品は応募者本人が令和7年1月1日以降に撮影した未発表の写真に限ります。
ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できます。他人の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は無効となります。
- (2) 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得てください（中学生以下の場合は保護者の方）。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- (3) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- (4) 応募作品は、足立区の魅力や足立区の様子を紹介するため、以下に掲げるものについて、当該年度から5年間、一般財団法人足立区観光交流協会（以下「当協会」という）が自由に使用できるものとします。作品は、当該年度から5年経過後は、当コンテストの投稿作品として保管されます。当該年度から5年経過以降に作品を当協会が使用する場合、都度応募者本人へ連絡を行います。

なお、作品の使用にあたっては、原則応募者名（ニックネーム）を掲載します。

ア 当協会や足立区を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター、資料等での素材としての使用

イ 当協会が企画するイベントや展示会、宣伝広告物への掲載

ウ 当協会が上記ア・イを目的に掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供

エ 当協会が上記ア・イを目的に連携し、第三者が企画する展示、印刷物への掲載

オ その他当協会および当協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する上記ア・イを目的にした資料等への掲載

またその際、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工（ポスター等へ掲載する場合の作品上への文字、オブジェクトの配置やトリミング等、やむを得ない範囲を超えない限りの改変）することを含む。

2 禁止事項および入賞の取り消しについて

- (1) 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、本コンテストの趣旨にそぐわない作品に関しては当協会の判断により削除することがあります。
- (2) デジタルでの極端な画像加工処理（合成・変形等）をされたものは応募できません。
- (3) 応募規約に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品または賞品相当分の実費を返還していただきます。
- (4) 入賞者には個別に入賞の旨ご連絡させていただきますが、当協会が定める期日までに連絡がつかない場合には入賞を取り消させていただきます。

3 その他

(1) 応募に要する費用は応募者の負担とします。

(2) 応募作品についての確認や入賞の連絡等はメールを基本とします。

応募フォームにご入力いただくメールアドレスについては、下記の2アドレス

①adachi-machiphoto@kanko-adachi.jp

②adachi_machiphoto_contest@smartcross.jp

からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします（メールアドレスをお持ちでない方は電話または書類により通知）。

(3) 応募するにあたり、応募者は当コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。